

まだ、こんなことがあ
るのかと耳を疑った。十
年間教会(ミサ)に来てい
なかったという理由で、

ある方の葬式がしてもら
えなかったそうだ。別の
教会に頼んでみたが、教
会籍がないのでできな
い、とのこと。亡くなっ
た方の信者ではない身内
の一人は「カトリックっ
てこんなものか」と吐き
捨てるように言われたそ
うだ。葬儀は他宗教で行
われた▼本当に「カトリ
ックってこんなもの」な
のだろうか。ここには、

次のような「理屈」が見
える。主日のミサに参加
しないことは大罪だ。大
罪の状態で死ぬようなこ

地 の 塩

01. 4. 8

とがあれば、地獄に行く。
従って、地獄に行く人の
葬儀をする必要はない。
単純明快な論理である。

しかし、この「理屈」に

は明らかに疑問が残る。

大罪とは、重大な事柄に
ついて、それと知りなが

ら、望んで犯す罪のこと
である。ミサに参加する

ことは確かに重大なこと
である。しかし、その亡く

なった方について大罪を
犯しているとだれが確信

をもって言えるだろうか
▼教会法の最後の条項に

「教会における最高の法
は救いである」(一七五

二条)とある。また、葬
儀に関する条項では、「公

然の背教者、異端者及び
離教者」は葬儀の権利が

剥奪(はくだつ)される、

とある(一一八四条第一
号)。「ただし、死亡前に

改心の情を表した場合
はこの限りではない」(同

第一項)▼なぜ、葬儀が
できなかったのかを教会

側から直接聞いたわけで
はない。しかし、遺族の

方や関係者に大きなつま
ずきを与えたままでもいい

のだろうか。「仕方ない
こと」で済まされるの

だろうか。「くさいもの
にふたをする」ことは、

福音宣教の大きな妨げと
なる。